

～子どもの発達が気になる保護者のみなさま～

・ペアレントメンターとお話ししてみませんか？・

～ペアレントメンターとは？～

ペアレントメンターは、発達障がいのある子どもを育てた経験があり、県主催の研修を修了した保護者のことです。専門家による支援とは異なり、自らの子育て経験を活かし、同じ親としての視点を大切にして、子育ての悩みや不安がある保護者の気持ちを共感的に傾聴し、寄り添って心のサポートを行います。

「メンター」とは、「信頼のおける相談相手」という意味で、ペアレントメンターは親による親のための支援制度です。

～どんなことをするの？～

ペアレントメンター派遣事業では、主にグループでのお話し会を行っています。

お話し会では保護者に子どもの日々の様子や想い・悩みなどを自由にお話しいただきます。お話しすることが苦手な人は他の人のお話しを聞くだけでも大丈夫です。ペアレントメンターや保護者同士で気持ちを共有し、「ひとりじゃない」「同じように悩んでいる人がいる」といった気づきから、前向きな子育ての一歩を踏み出すサポートをします。

お話ししてほっと一息つける時間を過ごしてみませんか。※秘密は厳守します。

～たとえばこんなことお話ししています～

- ・家族やきょうだいとの関係・理解
- ・一人が不安、でも集団行動も苦手
- ・迷子になりやすい　・急に飛び出したりする
- ・こだわりの強さ　・落ち着きがなく動き回っている
- ・発語が少ない、ことばが増えない、コミュニケーション（会話）が難しい



～参加者の声～

- ・共感する話が聞けてとても気持ちが楽になった。また参加したい。
- ・普段、話せる人がいなかったので、いろんな方の話が聞けて良かった。
- ・悩んでいるのは自分だけではないと分かって、話すことができてスッキリできた。
- ・自分の中で迷って悩んでいたことに対して共感してもらって気持ちが楽になった。

→申込方法は裏面へ

申込みからペアレントメンター派遣までの流れ

① 子どもの所属・通所機関や団体などへ相談

申込みを希望する保護者は、子どもの所属・通所機関や団体などへこのご案内を提示し、申込みをご相談ください。

- ・保育所・こども園・幼稚園・学校（特別支援学級・通級指導教室）など保育・教育機関
- ・児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所など療育機関
- ・発達障がいのある子どもの親の会 など



② 依頼機関・団体から派遣申込書を提出

下記QRコード（障がい福祉課ホームページ）から

『福山市ペアレントメンター及びコーディネーター派遣申込書』をダウンロードし、
障がい福祉課へメール等で希望日の2か月前までに提出してください。

メールアドレス：shougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp

※日程調整が必要になるので希望日はできるだけ第3希望まで記入してください。



③ 障がい福祉課で内容を確認し、派遣調整・決定

④ 必要に応じて、打合せ



⑤ ペアレントメンターの派遣（お話し会などの実施）

障がい福祉課

ホームページQRコード



定期でお話し会、開催しています。

詳しくは障がい福祉課ホームページへ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shogaifukushi/368692.html>

【問い合わせ先】福山市保健福祉局福祉部

障がい福祉課相談支援担当

TEL：084-928-1208